

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401717		
法人名	株式会社 あおいホーム		
事業所名	グループホーム あおい	(ユニット名	1F)
所在地	福岡市早良区西入部2-7-20		
自己評価作成日	平成28年4月13日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年5月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山や川に囲まれ、昔を思い出させる様な懐かしい風景を感じさせる。周りの田畑もホームの庭園の借景として取り込み、広々とした自然の景観がある。昨年開設10周年を迎え、ご家族からも「あおい」で良かったと言う言葉に職員もなお一層の介護力を目指している。我が家の様な雰囲気大切に、利用者とその家族との信頼関係を築いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人を母体とする事業所は、室見川に沿って自然豊かな住宅街に立地している。デイサービスと隣接して利用者同士の交流があり、地域との交流を大切にしている。母体法人の、初釜や餅つき等の大きな行事は合同で行っている。利用者に朝日を浴びてもらいたい思いから、天気の良い日はベランダで体操や歌などのレクリエーションを行っており、精神面での改善も見られている。又、気候の良い日は、広々とした芝生の庭園で食事を楽しむなどのイベントも多く取り入れられている。理念である「その人らしく穏やかに暮らしていただける」に掲げているように利用者の安心した表情と笑顔がみられる。地域高齢者の在宅生活を支える拠点として期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あおいの理念及び理念に伴う基本方針を1F・2Fの玄関及び事務所に掲げ、朝礼で唱和し実践出来る様に努めている。	「認知症があっても『その人らしく』穏やかに暮らしていただける個別ケアの徹底を図る」を理念にあげ、更に6つの基本方針がある。月に1回のフロアミーティングで話し合い、理念に基づいたケアができるように全職員が理念を共有し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事・秋祭りには地域の方々の参加を得て利用者と楽しく過ごす。又、ボランティアの方に洗濯たみやレクリエーションにも参加してもらっている。近隣の自宅のお花見の招待もうけて、交流を深めている。	回覧板を利用者と一緒に戻したり、地区の運動会に利用者と一緒に参加している。事業所はデイサービスを併設しており、デイの利用者との交流もあり、入居を希望される方もいる。地域の方のボランティアが来られ、季節の花を持参されたり、利用者と一緒にはな花を作るなどの交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの行事にボランティアの方から参加の依頼があったり、介護の実践を運営推進会議等で報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、地域の民生委員・地域包括支援センター・訪問看護ステーション理事長・家族会の代表2名の出席を得、あおいの職員(看護師・介護士)より利用者の状況報告も兼ね活発な意見交換を実施している。他施設からの参加も歓迎している。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、市の担当者、民生委員、地域包括センター職員、消防学校職員、家族代表、訪問看護ステーションの看護師、利用者が出席している。利用者の心身状況や過ごし方、行事等の報告をしている。家族より看取りまでお願いしたいと希望があり、看取りの説明を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市・地域包括との連携を密にして、情報交換をしている。	市の担当者とは、グループホーム協議会で顔なじみになり、他事業所の問題点についても検討したり、事業所の設備基準の確認、介護保険制度の内容確認などをしており、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全第一を考え、やむを得ない状態の時のみ家族に説明し同意の上行っている。ケアの工夫を行い、カンファレンスをかけている。 身体拘束委員会で話し合い、職員会議で報告している。日々のケアの検討を行うようにしている。	身体拘束委員会があり、外部研修に参加し、内部研修には全職員が参加している。玄関の施錠は、玄関前が道路になっており、交通面の事情から危険であり家族に説明し、了解を得て終日施錠している。利用者はリビングの掃出しのガラス戸から日常は自由に入出入りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ同士お互いに注意をはらう事が出来ている。虐待防止委員会を開き確認している。 職員会議や内部研修等で不適切なケアを行う事の無い様にスキルアップに努め、職員がストレスを溜めないように声かけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、グループホーム協議会及び研修等で権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を得る。その成果を研修報告として職員会議等で職員に伝える様になっている。	現在、事業所では制度を利用している方はいない。職員は、外部研修に参加しており、以前制度を利用していた利用者がいたことで制度について理解している。家族への説明は施設長が行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約又は改定等の際は、利用者の家族に充分説明し、理解納得して頂き了解を得る。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に面会に来やすい雰囲気や環境作りを心掛け、職員としてのコミュニケーションを図りながら利用者の様子や家族の意見等を参考にしてケアプランに生かしている。	年に1回、家族との個人面談を行い、家族の要望を聞き取っている。又、毎月の利用料の支払日にも家族より要望を聞き取り、事業所でできる事は検討し、一人ひとりのケアプランに反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の職員全体の会議を実施している。終了後は各階においてフロアミーティングを行い、職員間の意見を出し合い運営に反映させている。	運営に関する意見や提案などは言いやすい環境にあり、施設長は、職員と一対一で聞き取りを行い、職員のやる気を引き出し、業務に反映している。今のところ職員の異動は行っていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や勤務状況を把握し、給与水準を検討し、個々がしっかり自分の能力を発揮し仕事が出来る様な環境を作りたいと考えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	管理者として、職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しない様になっている。又、職員が働きやすい環境を作れるべく個々の能力を発揮し易い勤務体制を作りたいと考えている。	職員の採用については、介護者としての適性や意欲があるかを重視している。同法人内の異動はなく、職員は希望する休暇も取れており、働きやすい勤務体制となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の外部研修への参加を促し、入居者に対しての対応・言動・お一人お一人に尊厳を持って介護に当たる様に指導している。	人権研修参加による伝達研修を全職員に行っており、職員は、毎日のケアの中での言葉遣いに注意している。事業所は家庭であって、利用者一人ひとりの生活歴や思い等を本人、家族に聞き取り、その方に合った対応や言葉遣いに心掛けている。不適切な言動があれば施設長が個別に指導している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	イベント等の企画を担当する事により、職員一人ひとりの実力を確認しあい全体的に能力を高めている。 内外の研修を受ける機会の確保に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の同業者との交流や勉強の場として「いとの会」を設け、視野を広めネットワーク作りに役立っている。 グループホーム協議会等の研修も他施設との交流の場としている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いを傾聴し、困っている事・不安な気持ちや要望等をいつでも気軽に相談していただける様な関係作りを心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いや困っている事・不安な事等を聞くと共に、職員による声かけや近況報告を常に心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や状態を把握し、当ホームの特徴を伝え、本人と家族の希望を聞き、情報としての他のサービスの利用も伝えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の個々の状態に合わせて、本人の出来る事への支援を行っている。他の入居者やスタッフとのコミュニケーションを図る事で知る事が多くあり、支えあう関係が出来ている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当ホームの行事には家族の参加を呼びかけ、家族・入居者と共に楽しい時間を過ごして頂いている。面会時には入居者の状態報告を行い、又、あおいだよりを発行して当ホームでの生活状況や行事について知らせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が利用者を訪ねて来られた時は、お茶を提供し、ゆっくりとお話ができる様に場所にも配慮している。	ボランティアの方の家に訪問して雑草の収穫をしたりお茶を飲んでくつろいだりすることがあり、近所の方や友人の訪問もある。訪問時は部屋でゆっくりと話ができるように配慮している。家族の協力を得て法事や自宅の様子を見に行ったりもしている。遠方から面会に来られる家族には宿泊スペースもあり、馴染みの関係継続の支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性を考慮して席を決めたり、利用者同士のコミュニケーションの支援を行っている。レクリエーションは1F,2F合同に行い、多くの利用者に関わる様に支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームを退居されても寄って下さったり、花を持って来て下さったり、又、年賀状等で近況を知らせて下さる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向に沿った生活が送れる様に支援を行っている。 聞きとりが困難な方にはご家族から聞いたり、その方の視点にたったつもりで考えている。	日々の生活の中で声掛けを行い思いや意向の把握に努めている。意思表示の困難な方は家族に確認をしたり、日々接する中で感じ取ったり、利用者が声に出されたことを把握したりして、希望に添うように対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人一人の生活歴や思いで話を本人やご家族に話を聞き、その方に合った生活を重視したサービスの内容を心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方のやりたい事を一緒になって考え行い、心身状態に合わせて無理なく1日が穏やかに過ごして頂けるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスや状態の変化が見られた時にも家族やスタッフとの話し合いを持つ。又、必要に応じて訪看や主治医に相談し意見を聞きながら介護計画を作成している。	利用者を担当制にしており、フロアごとに月1回行うカンファレンスで担当する利用者の状態変化がないか話し合い、情報の共有をしている。状態変化のある時は、医師、訪問看護師に相談し、家族にも意向確認し全職員で介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌に日々の様子やケアの実践結果や気づき等を個別に記録する。毎朝の申し送りや情報を共有実践しながら計画の見直しを必要とする時はフロアミーティングを行い、意見を介護計画に生かす事が出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望で入居者の連れ合いにも来所してもらい、入居者との時間を過ごしてもらっている。併設するデイサービスとの交流もあり、天気の良い日は合所で食事やティータイムを楽しんでもらっている。1日毎に1F,2Fを移動レクリエーションを一緒にいき、毎日の体操と20曲の歌を唄い家族に喜んでもらっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームでの年間5・6回の行事では、衣装や付属品の一部を入居者と一緒を楽しみながら作れる様にスタッフが一緒に支援している。近隣の農家から声をかけて頂き、四季折々の花を見に出かけている。野球の好きな方は野球観戦にも出かけている。外へ出かける事で生き生きとした表情を見せて下さり、家族にも様々な支援に喜んでもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に内科及び5科の往診を受けられる事を説明し、家族の意向も踏まえ納得が得られた上で家族に主治医を決定して頂く。 又、訪問看護ステーションとの医療連携を結び、24時間体制で適切な医療を受けられる様支援している。	月2回協力医(内科)、月1回精神科の往診を受けている。眼科と歯科は必要に応じ往診を受けている。入居前のかかりつけ医を希望し、往診を受けている方もいる。訪問看護との連携が24時間取れる体制ができており、適切な医療が速やかに受けられるように支援をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職・介護職は日常の気づきや情報を常に伝え合い周知し、訪問看護ステーションの週1回の訪問時に相談している。又、急を要する状況にはすぐに電話で訪看ステーションの平野氏に伝え、適切な医療を受けられる様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームの主治医・訪看ステーション・ホームのスタッフが関わり、入院先の医療機関に出向き情報交換や退院指導を受けている。退院後は訪看ステーションより身体や生活面の問題点等の看護上の指導も受けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階で家族と面談し、希望に添える様支援を行っている。訪看の個別ケアや緩和ケア導入やターミナル医との連携も行い、ホームでの看取りも可能である。家族はそれを望んでおられる。	家族、施設長、訪問看護で個別面談を行い、意向に基づき医師、訪問看護との連携をとり対応している。終末期の家族の宿泊スペースがあり、食事の提供もできる。全職員が看取りに関わり、亡くなられた際は、利用者、職員全員で玄関からの見送りを行っている。事業所での看取りの対応について家族も満足している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは消防署での講習会に参加し、人口呼吸や心臓マッサージ等の救命訓練を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(1回は消防署立ち会いのもと)の避難訓練を行い、その都度出火場所を変え、避難経路も全職員は周知している。近隣の消防学校との協力体制がある。	夜間想定訓練を年2回行っており、今後は日中想定訓練の実施も検討している。施設内はスプリンクラーや消火器も設置している。居室内の仏壇等も同意を得て耐震対策をしている。近隣に消防学校があり24時間の協力体制がある。水、食料の備蓄は、川を隔てた高台にある系列の特別養護老人ホームにあるため、事業所内の準備に至っていない。	川向こうの同法人施設に備蓄品があるが、取りに行けない状況も想定し、水、食料、生活必需品の備蓄を事業所内でも確保しておくことについて検討すること期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、言葉かけに気をつけプライバシーを損ねわない様に利用者に合わせて、声かけ対応している。	居室で過ごすことが好きな方には居屋で過ごしてもらうようにする等、常に利用者の思いを大切に、無理強いににならないように言葉使いやタイミングに配慮している。特に排泄面では臭気は他者に分からないように配慮している。浴室とトイレは隣接しておりプライバシーにも配慮がなされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症があっても利用者の思いに耳を傾け、どうしたいのか、思いや希望を常に考え対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切に業務とのバランスを取りながら、庭での日光浴や読書・パズルやお盆拭き等のお手伝いを希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1回の訪問美容室の利用や、行事ではその人らしいお化粧品・髪型・服装にアクセサリをつけおしゃれの支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食で使う小物作りや、季節の旬の食材(ふき・つくし・筍等)の皮むきなど、利用者が出来る事を一緒に楽しみながら準備している。	昼と夕の副食は併設のデイサービスで調理され、主食のごはんと朝食はユニットごとに職員が調理している。利用者はテーブル拭きやお盆拭き、エプロンたみ等、能力に応じてできることを行っている。不定期で外食や施設前庭で食事をしたり、行事食は懐石風お弁当やバイキングをしている。又、季節に応じて炊き込みご飯をすることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事や身体の機能対応食(咀嚼や嚥下機能にあった物・主食や副食の形体対応) ・病態治療食(嗜好を考慮し残菜が少なく食べていただける様な治療食) ・一人一人の水分摂取の毎日の記録(毎食後.10時頃おやつ時.就寝前)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じた援助方法を理解し、毎食後に口腔内や舌のケアや磨き残しのチェックも行う。歯周炎等の利用者には疾患に合った歯磨き粉で対応し、良い結果が出ている。義歯は夜間ホリデントに漬けている。口腔ティッシュやスポンジ歯ブラシも使用する。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し介助を行っている。オムツ対応の方も声かけをしてトイレで排泄を促し、オムツ使用の量も減らすように努めている。	排泄チェック表で確認と間隔の把握に努めている。利用開始当初は訴えの無かった方が声掛けを続けることで意思表示をされるようになり失敗がなくなった事例がある。個々に応じた自立支援をしている。男性用に小便器を設置している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の水分量を把握し、食事には食物繊維の多く含まれている食品を取り入れている。毎日ラジオ体操やリハビリ体操で体を動かす様にしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午後に行っている。その日の体調に合わせて、入浴前にバイタルチェックを行う。拒否がある場合は時間をずらしたり、声かけをして行う。	毎日14時から入浴を行っているが、失禁等のあった時はいつでも入れられるようにしている。入浴は時間的余裕を持ってできるように配慮をしている。体調により入浴できないときは清拭をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の状態に合わせて昼食後はベット臥床や休憩時間にしている。夜間は状態やいつも就寝される時間に合わせ入眠して頂き、1時間毎の巡回を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋の活用で指示通りの服用支援を行う。症状の変化は訪看平野氏に報告し主治医の指示を仰ぐ。変更の場合は申し送りノートに記載し、スタッフは周知出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干したたみ・お盆拭き・新聞折り等のお手伝いの声かけを行い、達成感や役にたっているという気持ちを味わって頂き、して頂いた後は必ず感謝の気持ちを伝える。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や気温を考慮し、庭で唄ったりお茶をしたりおやつを食べたりバイキングを行っている。身体の状態が重度化し、なかなか外出ができない中、庭園で四季を感じていただける様に支援している。	利用者の体調や天気、気温を見ながら毎日ウッドデッキに出る時間を設け、季節を感じられるようにしている。不定期ではあるが、前庭で昼食やおやつを食べることもある。施設外への外出は家族やボランティアの協力を得ながら支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者はお金の管理は出来ない為、強い希望があれば財布を持って買い物に出かける事は可能である。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「家族に電話をかけたい」との要望があれば、家族には了解を得て電話で話され、安心されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間の整理整頓に努め、庭に咲いている季節の花々を飾ったり、壁に写真や壁画並みの花のはり絵を飾っている。又、雛壇や七夕、クリスマスツリー等、季節の物を飾っている。	敷地内には季節を感じる植栽や家庭菜園、花壇があり、ウッドデッキから自由に出入りができ、居間からも眺めることができる。居間は食堂兼リビングとなっており大きな掃き出し窓から適度の採光があり、ゆったりとしたソファやテーブル席を配置している。壁には手作りの大きな貼り絵を飾るなど明るい空間づくりが行えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	TVの前には長いソファを置き、TVを観たりされている。一人でパズルや読書をされたい方は、テーブルで…と思い思いの時間を過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や思い出の品・大切に使用していた物を居室に置いている。	居室には備え付けのベッドが設置され、利用者の使い慣れた家具や仏壇などが持ち込まれている。家族の写真を置いたり好きな動物や風景写真を貼ったりして、利用者が自分らしさを大切にしたい心地よい居住空間づくりがなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせてテーブルの配置や配席に配慮している。 配置については、歩行の障害にならない様に安全に努めている。		